

2019（平成31 / 令和元）年度  
自己点検評価書  
[学長戦略室・評価部門]

## はじめに

本学は公益財団法人日本高等教育評価機構によって施行された平成 30 年度大学機関別認証評価において、基準 6 項目において全て適合と認定されているが、自己・点検評価または適切な時期での第三者評価は恒常的に行う必要がある。特に令和 2 年の春先より始まった新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、あらゆる場面でのパラダイムシフトが強いられている。大学運営も例外ではなく、オンライン授業、Web 会議、テレワーク、オンライン OC などが昨年度から導入され、教職員は対応に追われている。このニューノーマルとも言われる生活・活動様式はポストコロナ時代も継続することが予測されている。一方、本学では平成 31 年度から修士課程の大学院教育が開始された。

この報告書は 2019 (平成 31 / 令和元) 年度のコロナ禍以前の自己点検・評価となるが、今後 Covid-19 が教育研究活動等に及ぼした影響を比較、検討し、改善策や代替策を考え出すためにも重要な報告書となると思われる。

令和 3 年 3 月末日

亀田医療大学学長 橋本 裕二

## 基準 2. 学生

### 2-1. 学生の受入れ

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

#### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

##### (1) 2-1 の自己判定

「基準項目 2-1 を満たしている。」

##### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

##### [教育目的を踏まえ、アドミッション・ポリシーを定め、周知しているか]

本学では、学校教育法施行規則第 165 条の 2 に基づき、亀田医療大学学則及び亀田医療大学大学院学則に規定された目的を踏まえて、学部及び大学院看護学研究科のアドミッション・ポリシー（以下この基準において「AP」という。）を定めている。

なお AP は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、入学試験要項、大学院案内・学生募集要項及びホームページ等により公表するとともに、オープンキャンパス、学外主催の進学ガイダンス、高等学校内ガイダンス、高等学校進路指導担当者連絡協議会、高等学校訪問及び大学院進学説明会等を通じて、生徒、保護者、高等学校進路指導担当教員等及び地域のステークホルダー等に対し、具体的に説明・周知している。

#### 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

##### [アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜などを公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しその検証を行っているか]

本学では、求める学生像を具体的に入学希望者に示すため、学部・研究科とも学生募集要項に AP を明記している。

入学者の選抜に当たっては、学部・研究科共に、教育目的達成のための A0 入試などの入試区分を設定している。各入試区分について毎年度、出願資格や選抜方法が AP に沿っているかを検証しており、そこで決定した内容で入学試験を実施している。具体的には以下のとおりであり、これらのことによって、本学では AP に沿った入学者選抜を、適切な体制の下、公正かつ妥当な入試方法によって行っていると評価する。

##### 【看護学部】

- すべての入試区分において面接試験を課し、AP との整合性等を確認すると同時に、公正な試験となるよう厳正な実施体制にて運用している。
- 入学試験問題は、AP に沿った選抜方法に留意して作成されている。
- 入学試験の実施は、入試委員会において、実施（責任）体制や試験監督者、面接委員等を記載した入学試験実施要項の原案を作成し、検証を行っている。そうして審議された実施要項に基づき厳格な運用がなされている。合否判定についても、同委員会で案を策定した後、学長が学部教授会の意見を聴きこれを決定しており、厳正に運用している。

【大学院看護学研究科】

- すべての入試区分において面接試験を課し、アドミッション・ポリシーとの整合性等を確認すると同時に、公正な試験となるよう厳正な実施体制にて運用している。
- 入学試験問題は、AP に沿った選抜方法に留意して作成されている。
- 入学試験の実施は、入試委員会において、実施（責任）体制や試験監督者、面接委員等を記載した入学試験実施要項の原案を作成し、検証を行っている。そうして審議された実施要項に基づき厳格な運用がなされている。合否判定についても、同委員会で案を策定した後、学長が大学院教授会の意見を聴きこれを決定しており、厳正に運用している。

**2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持**

**[教育を行う環境の確保のため、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保しているか]**

本学では、教育を行う良好な環境確保のため、入学定員に沿った適切な学生数を維持するように努めている。各学部の収容定員、入学定員及び在籍学生数は、次表のとおりであり、以下に述べるとおり良好な教育環境を確保していると評価する。

＜亀田医療大学の在籍学生数、入学学生数（2019年5月1日現在）＞

学部	学科	在籍学生数			入学生数		
		A 収容定員	B 在籍学生	B/A	A 入学定員	B 入学者	B/A
看護学部	看護学科	320 人	309 人	0.97	80 人	83 人	1.04

2019 年度入学者選抜試験において入学定員を満たし、かつ同年 5 月 1 日現在の収容定員に対する在籍学生の比率は 0.97 倍で、教育指導上支障のない適切な学生数を維持している。

＜亀田医療大学大学院の在籍学生数、入学学生数（2019年5月1日現在）＞

研究科	専攻	在籍学生数			入学生数		
		A 収容定員	B 在籍学生	B/A	A 入学定員	B 入学者	B/A
看護学	看護学	20 人	13 人	0.65	10 人	13 人	1.30

2019 年 4 月に開設した本大学院は入学定員を満たし、教育指導上支障のない適切な学生数を維持している。

(3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

現状に基づき、維持・向上を図る。

## 2-2. 学修支援

### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

### 2-2-② TA( Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

#### (1) 2-2 の自己判定

「基準項目 2-2 を満たしている。」

#### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

#### [教職協働による学生への学修支援に関する方針・計画・実施体制を適切に整備・運営しているか]

以下に述べるとおり、本学では教職員等の協働により、個々の学生をきめ細かく支援する仕組みを構築し、実行するための学修支援体制を、適切に整備・運営していると評価する。

#### 【看護学部】

本学の学習支援は、教育職員と事務職員で構成される教務・カリキュラム委員会及び学生支援委員会を中心に計画・決定・実施されている。また、IR(Institutional Research)活動を行う組織として、学長戦略室内に IR 部門を設置し、「学生の学力調査」「学生生活満足度・実態調査」といった学生の各種データの収集・分析を通し、教職員が協働して学修支援のための整備を行っている。

このほか本学では、学生の学修及び生活全般について支援を行うために、2012(平成 24)年の開学時より、学生を一定人数のグループに分け、担当教員を各グループに配置するチューター制度を導入し、学生個人々人に対するきめ細やかな支援を行っている。

#### 【大学院看護学研究科】

大学院生に対し、主指導教員と副指導教員は、履修指導から論文指導等の学修支援を行っている。このほか広義の学修支援体制である、大学院教授会、研究科委員会を月 1 回定例開催しているが、ここには学務課員も出席し、指導教員との連携を図っている。

### 2-2-② TA( Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

#### [障がいのある学生への配慮を行っているか]

本学では、学生募集要項に学務課への相談を記載しているほか、チューター面接等を通じて障がいの種類や程度を把握し、支援が行き届くように努めている。そのほか、さらなる学修支援の充実を図っていく。

#### [オフィスアワー制度を全学的に実施しているか]

本学では、学生からの質問や相談に応じるために、教員があらかじめ示す特定の時間帯・曜日を示し、予約なしで研究室に訪問することのできるオフィスアワーを設け、これを学生便覧にて周知している。教員の予定は掲示板にも掲載され、毎週 1 時間程度を設けている。

**[教員の教育活動を支援するために、TAなどを適切に活用しているか]**

本学ではTA制度を導入せず、助手が学修支援や授業補佐を行い円滑な運営を図っているが制度導入について検討していく。

**[中途退学、休学及び留年への対応策を行っているか]**

**【看護学部】**

中途退学、休学及び留年の対策は早期把握と対応が最も重要であり、本学では、主にチューター制度を利用して、個人面談や三者面談を行う体制を整えている。

**【大学院看護研究科】**

大学院生に対しては、主に指導教員が学修全般を支援している。問題状況により、奨学金制度の紹介、長期履修制度の活用、領域や課程の変更等について、弾力性のある対応として学業継続の支援ができる体制にある。事項によっては教授会での審議を経て行うが、必要に応じて事務局の関係課と連携を図りながら、適宜、適切に対応している。

**(3) 2-2の改善・向上方策（将来計画）**

更なる向上に向けた活動を行っていく。

## 2-3. キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### (1) 2-3 の自己判定

「基準項目 2-3 を満たしている。」

#### (2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### [インターンシップなどを含め、キャリア教育のための支援体制を整備しているか]

##### 【看護学部】

本学はその使命・目的及び教育目的に則り HEART に集約された特性を持つ教養豊かな医療人を育成することを目指しており、これが実質的なキャリア教育の一部ともいえ、その支援体制を整備している。教育課程内の授業科目の多くがキャリア教育に繋がっているが、中でも臨地実習は、直接実習施設の職員と接し、指導を受けることによって、専門職としての社会的・職業的自立に深く関わっている。

また、教育課程外のサポートとして看護師国家試験対策である進路支援ガイダンスを1年次より全ての学年で行っており、4年次には個別支援も実施している。

##### 【大学院看護学研究科】

本研究科の性質上、カリキュラムそのものがキャリア教育といえるものであり、主指導教員を中心に社会的・職業的自立に関する支援を充分に行っている。

#### [就職・進学に対する相談・助言体制を整備し、適切に運営しているか]

##### 【看護学部】

チューター制を活用した学生へのバックアップ体制を敷くほか、2, 3, 4 年生を対象とする進路希望調査を毎年、実施している。このほか、学生の進路に関する情報収集や資料閲覧ができるよう進路支援室を設けている。

##### 【大学院看護学研究科】

本研究科の教育目的から、その全てがキャリア教育に相当するものであり、主指導教員を中心に社会的・職業的自立に関する支援を行っている。

#### (3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

現状を維持・向上させる。

## 2-4. 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### (1) 2-4 の自己判定

「基準項目 2-4 を満たしている。」

#### (2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### **[学生サービス、厚生補導のための組織を設置し、適切に機能しているか]**

看護学部では、学生生活支援全般を統括する組織として、学生支援委員会を設置している。委員会を年に複数回開催し、「亀田医療大学学生支援委員会規則」第2条に規定する事項を審議しており、必要に応じて学長にその結果等を報告し、学長の命により教授会に報告し、必要な処理を行っている。委員は、学長が指名した者で構成され、委員長は学長特命補佐が務めている。また、学生支援委員会の事務を所掌し、かつ学生生活・就学支援全般の支援を行う事務組織として管理部学務課を設置している。

#### **[奨学金など学生に対する経済的な支援を適切に行っているか]**

学部・研究科共に、本学の関連病院である「医療法人鉄蕉会奨学金制度」「医療法人鉄蕉会修学資金貸付制度」や独立行政法人日本学生支援機構を始めとする諸団体からの奨学金について、修学継続のため真に必要とする学生に対し積極的に周知し、支援を行っている。

#### **[学生の課外活動への支援を適切に行っているか]**

学生団体活動（部・サークル活動）は、学生の自由な意思選択と主体的な行動、それに伴う責任、メンバーシップやリーダーシップを高め、人間の幅を広めることができる活動であり、多くの学生が課外活動に参加している。本学では、学生団体設立願を受理された学生団体に対し、本学教員が顧問となり、必要に応じて助言や指導を行っている。

#### **[学生の心身に関する健康相談、心理的支援、生活相談などを適切に行っているか]**

本学では、心身の健康相談のために学生カウンセラーを置くほか、保健室には看護師が常駐している。そのほか、ハラスメント相談員、キャンパスアドバイザーを置き、学生の修学環境をサポートしている。

#### (3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

現状に基づき、維持・向上を図る。

## 2-5. 学修環境の整備

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

#### (1) 2-5 の自己判定

「基準項目 2-5 を満たしている。」

#### (2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

**[教育目的の達成のため、校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設などの施設設備を適切に整備し、かつ有効に活用しているか]**

【看護学部】収容定員が 340 人である本学の場合、校地については、大学設置基準上 3,400 平方メートルを要する。2019 年 5 月 1 日現在、本学の校地面積は 19,792 m<sup>2</sup> あり、これは大学設置基準を満たしている。また、この校地面積には運動場を含んでおり、運動場は教育に支障のない校舎と同一の敷地内に設けている。

校舎については、大学設置基準上 4,660.4 平方メートルを要するところ 2019 年 5 月 1 日現在、本学の校舎面積は 9,768 m<sup>2</sup>あり、大学設置基準を満たしている。なお校舎等施設については、学長室、会議室、事務室、研究室、各種教室、図書館、保健室、自習室、情報処理室等の施設を適切に設け、教育目的達成のために有効活用している。なお、安全性も適切に確保している。

#### 【大学院看護学研究科】

大学院研究科の専用として横渚キャンパスに講義室 2 室（計 98.35 m<sup>2</sup>）、院生室 4 室（計 67.08 m<sup>2</sup>）を設置するほか東町キャンパスに講義室（71.93 m<sup>2</sup>）、院生室（62.46 m<sup>2</sup>）、教員室（35.64 m<sup>2</sup>）、多目的室（17.05 m<sup>2</sup>）を設けている。

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

**[教育目的の達成のために、快適な学修環境を整備し、かつ有効に活用しているか]**

本学は横渚および東町の 2 キャンパスにて教育目的を達すべく快適な学修環境を提供している。

4F 建ての校舎・研究棟、学生会館からなる横渚キャンパスには、講義室 6 室、演習室 12 室、実習室 5 室、院生室 4 室、図書館、情報処理室、電子カルテ室、自習室、食堂、ホール等を設けている。また、東町キャンパスには、講義室、院生室、実習室、図書室等があり、本学の教育課程が円滑に実施できる環境を整備し、教室等の利用計画における教育研究上無理のない配置となっている。

**[適切な規模の図書館を有しており、かつ、十分な学術情報資料を確保しているか。開館**

### **時間を含め図書館を十分に利用できる環境を整備しているか]**

図書館については、大学設置基準第 38 条第 1 項にて「大学は、学部の種類、規模等に応じ、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるものとする」と定められており、本学は、2012（平成 24）年 4 月の開学時から看護系単科大学の図書館として資料収集、運用を整備してきた。2012（平成 24）年 4 月の開学と同時に設置され、看護単科大学の図書館として資料収集、運用を整備してきた。

本学図書館は本館 2 階に位置しており、総面積は 748.7 m<sup>2</sup>のスペースを擁している。閲覧席（70 席）、グループワーク室（3 室、内 1 室にモニター 1 台、DVD/VHS デッキ 1 台）、情報検索コーナー（検索用パソコン 6 台、内 1 台編集用ソフト・スキャナ導入）、AV コーナー（6 ブース）、ブラウジングコーナー（7 席）、和スペース（座卓 2 台）などを備えている。貸出用パソコン（5 台）、iPad（1 台）、プロジェクタ（1 台）はパソコン専用席（8 席）やグループワーク室で活用されている。

蔵書については、本学選書基準に基づいて国内外の看護学を中心とした資料を系統的に収集している。2019（令和元）年 5 月 1 日現在、図書が 18,082 冊、雑誌が 154 タイトル、視聴覚資料が 444 タイトルを所蔵している。図書館システムは「情報館(ブレインテック)」を採用し、OPAC（オンライン蔵書目録）検索は WEB 公開しており学外からもアクセスできる。また、データベース、電子ジャーナルは医中誌 Web、メディカルオンライン、最新看護索引 Web、CINAHL Plus with Full Textなどを導入している。国立国会図書館デジタルコレクションや NII-REO の機関登録をし、医療以外の分野も幅広い研究に活用できる情報環境を提供している。

授業期の開館時間は平日が 9:00-22:00、土曜日が 9:00-17:00 である。図書館は「図書館管理規程」「図書館利用規程」などに基づいて図書委員会を中心に運用・管理が行われている。国立情報学研究所の NACSIS-CAT/ILL の参加館として、総合目録データベースの共同構築や、文献複写・現物貸借のサービスにも対応している。

### **[教育目的の達成のため、コンピュータなどの IT 施設を適切に整備しているか]**

本学の IT 施設として大学本館 2F には情報処理室（117 m<sup>2</sup>）があり、デスクトップ型 PC を 47 台設置しているほか、入退室管理されている多目的室 2（58.5 m<sup>2</sup>）には、亀田メディカルセンターの電子カルテ閲覧が可能な PC も備え付けられている。併せて、横渚・東町キャンパスの大学院生室にも同様にデスクトップ型 PC を設置している。また、図書館に隣接した自習室エリア（175.5 m<sup>2</sup>）には、学生が自由に使えるノート型 PC を 30 台設置している。そのほか、館内には無線 LAN アクセスポイントを設置しており、学生は自由にインターネット接続が可能である。

## **2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性**

### **[施設・設備の利便性（バリアフリーなど）に配慮しているか]**

施設・設備の利便性（バリアフリーなど）に向けた取り組みとして、本学では本館、学生会館に合計 3 か所の多機能トイレを設置している。また、障がい者専用駐車スペースの確保、駐車場から本館ロビーへ続く視覚障がい者誘導用ブロックの導入、このほか「国際

シンボルマーク」の設置、エレベーター内への点字ボタン配置等、車椅子をご利用される方のみならず、お年寄りや身体の不自由な方々が安心して来学できるような仕様となっている。

また、多機能トイレを性的マイノリティであるLGBTの方々も利用できるように、「だれでもトイレ」に表示変更し、新デザインの案内表示板を設置した。

#### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

**[授業を行う学生数（クラスサイズなど）は教育効果を十分上げられるような人数となっているか]**

##### 【看護学部】

講義科目におけるクラスサイズは、各学年を単位とする80名程度を基本としている。また、語学・情報科学・体育・実験・演習については、各学年を40名程度の2クラスに分けて実施しており、学生の教育環境を確保するために、少人数できめ細かい学修支援をしている。なお、ゼミナールなどについては8～9グループに分かれた少人数によるクラス運営をしており、教員と学生の双方向を意識した授業が行われている。

##### (3) 2-5の改善・向上方策（将来計画）

現状に基づき、維持・向上を図る。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

#### (1) 2-6 の自己判定

「基準項目 2-6 を満たしている。」

#### (2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

### 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

**[学生への学修支援に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学修支援の体制改善に反映させているか]**

学修支援に関する学生の意見・要望を把握するため「授業評価アンケート」や「学生生活満足度・実態調査」を実施しているほか、VOICE ボックスと名付けた学生からの意見箱を学内に設置している。これらを通じて学生の抱える様々な悩みや意見・要望を把握し、学修支援に係る諸問題を学習支援委員会等で分析・検討し、対策を講じている。

### 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

**[学生生活に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、学生生活の改善に反映している]**

学生生活に関する学生の意見・要望を把握するため「学生生活満足度・実態調査」を実施しているほか、チューター制度の活用による学生への個別面談（年度始め）や個別対応を行っている。また、心身に関する健康相談については、保健室に常駐する看護師の健康管理や健康相談も利用できるほか、学務課学生支援担当、ハラスメント相談員を設置し、学生の意見を汲み上げる組織的な支援体制の構築を全学的に行っている。

### 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

**[施設・設備に対する学生の意見などをくみ上げるシステムを適切に整備し、施設・設備の改善に反映しているか]**

学修環境に関する学生の意見・要望を把握するため「学生生活満足度・実態調査」を実施しているほか、VOICE ボックスと名付けた学生からの意見箱を学内に設置している。これらを通じて学生の抱える様々な悩みや意見・要望を把握し、全学的に学修環境に係る諸問題を学生支援委員会等で分析・検討し、対策を講じている。

#### (3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

現状に基づき、維持・向上を図る。

### 基準 3. 教育課程

#### 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

##### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

##### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

##### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

#### (1) 3-1 の自己判定

「基準項目 3-1 を満たしている。」

#### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

###### [教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定め、周知しているか]

卒業時に身に付けるべき能力や資質を明確にするため、本学のディプロマ・ポリシー（以下、この基準において「DP」という。）は、亀田医療大学学則及び亀田医療大学大学院学則に定める目的及び教育理念に基づき、看護学部看護学科の DP、大学院看護学研究科の DP、研究科各領域の DP が策定されている。また、DP は学生便覧、要覧、ホームページ等に掲載することで周知を図っている。

##### 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

###### [ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、厳正に適用しているか]

DP を踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等は、亀田医療大学学則、亀田医療大学大学院学則及び諸規則等により、次のとおり策定、周知されている。

###### 【看護学部】

単位および卒業認定については、学則第 31 条に定めるとおり 127 単位とし、また、卒業に必要な修得単位数の内容は、2019 年度学生便覧に明示している。進級判定については、履修規則第 10 条に基づき、必要な事項を定め、進級判定は、1 年次、2 年次、3 年次の学年進級時に行っている。単位・出席、定期試験などの留意事項は、ガイダンスや科目ごとのオリエンテーションで指導し、学生に周知している。

###### 【大学院看護学研究科】

大学院修了認定基準は、大学院学則第 28 条に定めるとおり、看護管理学領域 30 単位、実践看護学領域 30 単位、ウィメンズヘルス・助産学（有資格者）30 単位、ウィメンズヘルス・助産学（無有資格者）60 単位を DP に基づいて定め、大学院要覧に沿った内容と方法・成績評価を行っている。入学時に履修説明を行い、各科目の履修登録時期には、主指導教員を中心とする指導・確認を行っている。

##### 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

**[ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等を適切に定め、厳正に適用しているか]**

**【看護学部】**

単位認定や進級、卒業判定については、学則及び亀田医療大学履修規則等に基づき、厳正に適用している。また、学生便覧やシラバスに評価方法や評価基準を明記し、成績評価と単位認定を適正に行っている。

**【大学院看護学研究科】**

本学大学院の定める DP をふまえ、各科目の単位認定基準を定めている。その認定基準の適用については、基準に沿った評価を厳正に行えるよう、詳細を大学院要覧に記載し、入学時の説明及び、修士論文提出に関するガイダンス等でも随時周知を図ると共に、厳正な実施を遂行している。

**(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）**

現行の維持・向上に努める。

### 3-2. 教育課程及び教授方法

#### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

#### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

#### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

#### 3-2-④ 教養教育の実施

#### 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

##### (1) 3-2 の自己判定

「基準項目 3-2 を満たしている。」

##### (2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

##### [教育目的を踏まえ、カリキュラム・ポリシーを定め、周知しているか]

DP の目的を実現するための適切な教育課程を編成し、体系的・組織的な教育活動を行うため、看護学部看護学科のカリキュラム・ポリシー（以下、この基準において「CP」という。）、大学院看護学研究科の CP、研究科各領域の CP が策定されている。また、CP は学生便覧、大学院要覧、ホームページ等に掲載することで周知を図っている。

#### 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

##### [カリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保されているか]

###### 【看護学部】

本学は、亀田医療大学学則及び亀田医療大学大学院学則に定める目的及び教育理念に基づき DP を定めている。そして、DP に到達する人材育成の実現に資するべく教育目標（9 つの必須要素）獲得を盛り込んだ看護学部看護学科の CP を策定し、一貫性を保っている。

###### 【大学院看護学研究科】

DP に到達する人材育成を目的に、研究科及び各領域における CP が編成されている。さらに各 CP に具体的な科目を明示することで、DP との一貫性を明確化している。

#### 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

##### [カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程を編成し、実施しているか]

###### 【看護学部】

本学看護学部は、看護師養成学校として文部科学省より指定を受けている。このため、養成所指定規則により、必要な授業科目や単位が定められており、これが本学部教育課程の骨子となっており、大きく 5 つの分野を設定している。

いわゆる教養教育に相当する『リベラル・エデュケーション』は、人間を広く理解し、現代の社会人として、そして汎用的な技能を身につけるための「人間の理解」、「外国語」に加え、人間を取り巻く環境とそれが与える人間への影響についての理解を深める「環境」、人間の健康について理解するための必要な諸基礎科学として「健康科学 I」を置き、さまざまな問題や課題に対する学修を省察し、それを拡大、深化させるための検討の機会を持

つことで、基礎的能力の拡大をはかる「基礎ゼミナール」の4つに区分されている。

『専門基礎分野』には、優れた実践能力を育成するために、専門分野としての看護学を学ぶための基盤となる科目を含む「健康科学Ⅱ」を設定し、『専門分野Ⅰ』に、看護師の基礎的知識と能力を育成するために大切な基礎的看護概念と技術を学ぶ科目で構成された「基礎看護学」を配置。『専門分野Ⅱ』は、小児から高齢者までの発達段階にある個人・家族を対象とする看護学の科目群（「ライフスパン看護学」「看護学実習」「ウイメンズヘルス・小児保健看護学・実習」、「専門分野（選択）」）で構成されている。

『統合分野』は「マクロ看護学」「実習」「ゼミナール」の3つに区分され、この時点までに学んだ看護学知識の統合を行うほか、対象を個人・家族・グループから地域へと拡大し、看護の専門職として必要な知識や国際的視野、実践に関する科目で構成されている。

#### 【大学院看護学研究科】

大学院生の共通科目として9科目中の7科目（14単位）を全員が選択必修すると共に、看護管理学領域、実践看護学領域、ウイメンズヘルス・助産学領域のそれぞれの専門性に応じた科目を配置し、科目間の学修順序と学修時期を考慮した教育課程を編成している。領域ごとの特別研究科目については、1年次後期から2年次の通年科目としてその能力を強化する配置にしている。また、看護管理学領域は、日本看護協会が定める看護管理者の認定資格要件を満たす科目を配置し、専攻対象者が資格申請をできるようにしている。更に、実践看護学の高度実践看護師コースでは、実践力強化のための実習科目を厳選した高度実践施設での実施として計画し、高度の知識・理論が実践に結び付く学修をねらいとして、日本看護協会に高度実践看護師としての申請ができる教育課程としている。ウイメンズヘルス・助産学の国家試験受験資格取得コースでは、厚生労働省の看護師養成所等の指定規則に沿った科目を30単位配置し、2年間のフルタイム学修として履修できる編成としている。

### **[シラバスを適切に整備しているか]**

#### 【看護学部】

シラバスには、CPに沿って配置されている科目の全てに教育目標（9つの必須要素）のどの項目と関連があるのかを明記している。また、それぞれの科目には「受講資格」、「授業概要」、「授業目的・目標」、「授業計画」、「評価方法・基準」などを記載し、学生にわかりやすく、詳細に伝えている。

#### 【大学院看護学研究科】

大学院要覧には、3Pの明示と科目履修に関すること、修士論文作成に関する流れとそれに関する具体的内容を明示し、開講科目のすべてについて「授業概要」、「授業目的・目標」、「授業計画」、「評価方法・基準」を明記し、事前事後学習についても説明している。

### **[履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか]**

#### 【看護学部】

各学年配当単位を設けている。内容は、1年次42単位、2年次41単位、3年次41単位、4年次19単位とするほか、履修科目の登録上限を45単位（年間）としており、これらは

学生便覧等に記載している。

**【大学院看護学研究科】**

大学院生は、履修ガイダンスの後、入学時に決定した領域の担当教員による個別指導で履修科目を決定する。その際、教員は、大学院生個々の背景や実務経験及び就業状況、修了後の進路を考慮し、履修モデルを提示しつつ、現実に無理がなく修士課程における目標達成が可能となる履修計画になるように指導する。また、長期履修希望については入学時の計画に基づき、2年修了を基本とする期間別の履修計画を立てて学修を指導する。

**3-2-④ 教養教育の実施**

**[教養教育を適切に実施しているか]**

**【看護学部】**

3-2-③で述べたとおり、本学部で教養教育に相当するリベラル・エデュケーションは、「人間と人間の理解」「外国語」「環境」「健康科学 I」「ゼミナール」の5つに区分されており、DP と明確に関連付けがなされ、適正に配置され、運用が図られている。

**3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施**

**[アクティブ・ラーニングなど、授業内容・方法に工夫をしているか]**

**【看護学部】**

アクティブ・ラーニングについて、全学的な実施は行っていないものの、それぞれの領域において授業内容・方法を工夫しながら、実施している。例えば、基礎看護学領域においては、講義・演習・実習を連動させた看護技術習得のために、①事例を提示、②事前学習（個人）、③グループ学習、④発表（ロールプレイング）、⑤討議、⑥教員による講評、⑦グループでの振り返り、⑧課題レポートの作成（個人）といった形式を取るなど、授業内容・方法の組み立てを工夫している。

**【大学院看護学研究科】**

本学大学院の研究指導は、主指導教員を入学時に決定して専門領域の講義、演習、実習、特別研究論文または課題研究論文という一貫した研究指導体制が整備されている。

**[教授方法の改善を進めるために組織体制を整備し、運用しているか]**

教授方法の工夫や改善については、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図り、教職員に必要な知識および技能を習得させるための FD・SD を大学運営会議が主体となり活動している。また、学生の看護実践能力の状況の把握し、教授方法の改善に役立てるために、毎年3月に実習報告会を開催し、意見交換を行っている。

今後も、全学的な教授方法の改善と教員の教授力強化を図り、改善・向上に努めていく。

**(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）**

現状について維持向上を図る。

### 3-3. 学修成果の点検・評価

#### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

#### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

##### (1) 3-3 の自己判定

「基準項目 3-3 を満たしている。」

##### (2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

**[三つのポリシーのうち、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示しているか]**

##### 【看護学部】

本学では、DP を基にした教育目標として、Ⅰ．教養教育で培う普遍的基礎能力、Ⅱ．質の高いケアを実践するためのリーダーシップ能力、Ⅲ：根拠に基づいた看護実践能力、Ⅳ：テクノロジーを効果的に活用する能力、Ⅴ：多職種から成り立つ医療チームにおけるコミュニケーションとコラボレーション能力、Ⅵ：ヘルスプロモーションと予防に関する知識と実践能力、Ⅶ：国際的視野の育成と地域貢献能力、Ⅷ：生涯にわたり継続して専門性を向上させる能力、Ⅸ：あらゆる対象に向けた包括的な看護実践能力からなる 9 つの必須要素を設定している。そして、学修成果を基に「評価票」を作成し、4 年次の卒業時に評価している。また、教育目標は、各科目で関連の深い項目をシラバスに提示し、学修成果を確認している。

今後は、教育目標に対する「評価票」の改善を探っていくとともに、2020 年度からのカリキュラム改正に伴う教育目標変更があり、それに沿った「評価票」を作成していく。

##### 【大学院看護学研究科】

大学院看護学研究科は開設初年度として、DP として定めている。1. 高い倫理観に基づいた看護職としてのリーダーシップが取れる。2. 看護の実践及び提供システムの改革を推進し、看護実践の質の向上と発展に創造的に取り組む。3. 自律性を持って看護学の発展に寄与する研究及び教育の推進に関わる。4. 医療が抱える様々な問題に、科学的根拠に基づいたケアのリーダーシップが取れる。5. 保健医療職及び福祉関連職等と協働し、看護職としてのリーダーシップを発揮できる。の 5 項目を踏まえたカリキュラムの進行を確実に進めている。具体的には科目の修了ごとに厳格な成績評価を行うと共に、学生による授業評価の実施を行い、履修規定に沿った厳格な進行を実施している。

**[学生の学修状況・資格取得状況・就職状況の調査、学生の意識調査、卒業時の満足度調査、就職先の企業アンケートなどを実施し、大学が定めた多様な尺度・指標や測定方法に基づいて学修成果を点検・評価しているか]**

##### 【看護学部】

学生の学修状況については、学修支援委員会が中心となり 1 年次から学生の学習レベル

を把握している。特に、低学力者には特別の支援を行っており、本学の看護師国家試験合格率（資格取得状況）は、97.1%（2019年度）に達している。

就職状況の調査は毎年実施しており、2019年度の就職率は98.5%であった。

学生の意識調査は、「学生生活満足度・実態調査」として毎年実施しており、学修成果の点検・評価に役立てている。

今後は、卒業時の満足度調査や就職先へのアンケート調査を強化していく。

#### 【大学院看護学研究科】

設置完成年次に向けて、計画に沿った学修成果の点検・評価の厳格な履行を継続する。

### 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

#### **【学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしているか】**

##### 【看護学部】

本学では、2012（平成24）年の開学当初から、学生による授業評価アンケート（授業に対する学生自身の取り組み、担当教員の授業に対する取り組み、授業から得たもの、自由記述）を授業最終日に実施し、その結果を学修指導改善に活かしてきた。2014（平成26）年からは、より効果的な教員の授業成果向上を図るべく、学生による授業評価アンケートの結果に対する授業改善報告を行っている。その内容は「授業の目的・目標」「実施状況の概略（教育内容・方法、授業の実際）」「科目の教育目的（ねらい）に対する評価」「学科の教育目標への貢献度（9つの到達目標との関係）」である。

本学ではこのようにして、学生による授業評価の分析を、次年度の授業改善にフィードバックしている。

##### 【大学院看護学研究科】

学生による授業評価アンケートを行っており、結果を授業担当者へフィードバックし、教育内容・方法、学修指導等の改善に向けて取り組んでいる。

#### (3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

学部教育では、2020年度からの新カリキュラムに沿った教育目標の評価票の検討を行い、卒業時の満足度調査や就職先へのアンケート調査を強化していく。大学院では、設置完成年次に向けて、設置計画に沿った厳格な履行を継続する。